

株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書

【平成____年分】

(国内事業管理親法人株式を国内において行う事業に係る資産として管理しなくなった場合又は譲渡した場合)

番 号

この明細書は、国内に恒久的施設を有する非居住者の方が、租税特別措置法第37条の14の2に規定する国内事業管理親法人株式の全部又は一部を、(1) 国内において行う事業に係る資産として管理しなくなった場合又は(2) 譲渡した場合に使用するものです。

納税地	住所地・事業所等 (該当するものを○で囲んでください。)			フリガナ氏名	
電話番号 (連絡先)	職業 (屋号)	()		関与税理士名 (電話)	()

1 所得金額の計算

			未公開分	上場分
収入金額	譲渡による収入金額 ①		円	円
	譲渡があったものとみなされる金額(※1) ②			
	その他の収入 ③			
	小計 (①から③までの計) ④	申告書第三表㉔へ		申告書第三表㉕へ
必要経費又は譲渡に要した費用等	取得費 (取得価額) ⑤			
	譲渡のための委託手数料 ⑥			
		⑦		
	小計 (⑤から⑦までの計) ⑧			
特定管理株式等のみなし譲渡損失の金額(※2) (△を付けないで書いてください。) ⑨				
差引金額 (④ - ⑧ - ⑨) ⑩				
特定投資株式の取得に要した金額の控除(※3) (⑩欄が赤字の場合は0と書いてください。) ⑪				
所得金額 (⑩ - ⑪) (赤字の場合は△を付けて書いてください。) ⑫	申告書第三表㉖へ			黒字の場合は申告書第三表㉗へ
本年分で差し引く株式等に係る繰越損失の金額(※4) ⑬	申告書第三表㉘へ			申告書第三表㉙へ
繰越控除後の所得金額(※5) (⑫ - ⑬) ⑭	申告書第三表㉚へ			申告書第三表㉛へ

(注) 上場株式等を相対取引により譲渡した場合及び国内事業管理親法人株式を国内において行う事業に係る資産として管理しなくなったために譲渡があったものとみなされる場合には、「未公開分」に記載します。

- ※1 ②欄には、2面の3の「譲渡があったものとみなされる金額」の合計額を記載します。
 ※2 「特定管理株式等」とは、租税特別措置法第37条の10の2第1頁に規定する特定管理株式及び特定保有株式をいいます。
 ※3 ⑪欄の金額は、「特定(新規)中小会社が発行した株式の取得に要した金額の控除の明細書」で計算した金額に基づき、「上場分」、「未公開分」の順に、⑩欄の金額を限度として控除します。
 ※4 ⑬欄の金額は、⑫欄の金額が0又は赤字の場合には記載しません。
 本年分で差し引く株式等に係る繰越損失の金額は、「所得税の確定申告書付表(上場株式等に係る譲渡損失の損益通算及び繰越控除用)」の2の⑨欄の金額を、「未公開分」、「上場分」の順に控除します。
 ※5 ⑭欄の金額は、⑫欄の金額が0又は赤字の場合には記載しません。また、⑭欄の金額を申告書へ転記するに当たって申告書第三表の㉚欄の金額が同㉙欄の金額から控除しきれない場合には、税務署におたずねください。

特例適用条文

措法__条の____
措法__条の____

整理欄

(平成22年分以降用)

H22.11

「上場分」の⑫欄が赤字の場合で、譲渡損失の損益通算及び繰越控除の特例の適用を受ける方は、「所得税の確定申告書付表」も記載してください。

2 「上場株式等の取得費の特例」の適用を受ける上場株式等の明細

譲渡年月日	譲渡した株式等の銘柄	数量	譲渡先(金融商品取引業者等)の所在地・名称等	譲渡による収入金額	取得年月日(※)	特例を適用した取得費の額	その譲渡直前の株式等の所有状況	
							① 全株式数	② うち、平成13年10月1日以後に取得した株式数
・		株(口)		円	・	円	株(口)	株(口)
・					(・)			
・					(・)			

※ 譲渡した国内事業管理親法人株式について「上場株式等の取得費の特例」の適用を受ける場合には、「取得年月日」欄には、その国内事業管理親法人株式の交付を受けた年月日を記載し、() 内にその国内事業管理親法人株式に対応する国内事業管理株式を取得した年月日を記載してください。また、次の【 】内に、その国内事業管理親法人株式の交付に係る「国内事業管理親法人株式の交付を受けた場合の届出書」を提出した税務署名を記載してください。

【 _____ 税務署 】

3 国内において行う事業に係る資産として管理しなくなった国内事業管理親法人株式の明細

管理しなくなる行為の区分(※1)	その行為が行われた年月日	その行為が行われた国内事業管理親法人株式の銘柄	その行為が行われた株式の数(又は出資の金額)	譲渡があったものとみなされる金額	取得年月日(※2)
① 国内において行う事業に係る資産として管理しなくなる行為			株(円)	円	・
② 国外にある住所、居所又は事務所、事業所その他これらに準ずるものに移管する行為	・				(・)
③ その他国内の恒久的施設において管理しなくなる行為					【 _____ 税務署 】
① 国内において行う事業に係る資産として管理しなくなる行為					・
② 国外にある住所、居所又は事務所、事業所その他これらに準ずるものに移管する行為	・				(・)
③ その他国内の恒久的施設において管理しなくなる行為					【 _____ 税務署 】

※1 「管理しなくなる行為の区分」欄は、それぞれ該当する行為の番号を○で囲んでください。

※2 「取得年月日」欄には、その行為が行われた国内事業管理親法人株式の交付を受けた年月日を記載し、() 内にその国内事業管理親法人株式に対応する国内事業管理株式を取得した年月日、【 】内にその国内事業管理親法人株式の交付に係る「国内事業管理親法人株式の交付を受けた場合の届出書」を提出した税務署名を、それぞれ記載してください。

【参考】その他の譲渡した主な株式等の明細 (上記2及び3に記載した株式等以外の株式等について記載してください。)

区分(※1)	譲渡年月日	譲渡した株式等の銘柄	数量	譲渡先(金融商品取引業者等)の所在地・名称等	譲渡による収入金額	取得年月日(※2)
未公開分・上場分	・		株(口)		円	・
未公開分・上場分	・					(・)
未公開分・上場分	・					(・)

※1 「区分」欄は、未公開株式等については「未公開分」、上場株式等については「上場分」のいずれか当てはまるものを○で囲んでください。

※2 譲渡した国内事業管理親法人株式の明細を記載する場合には、「取得年月日」欄には、その国内事業管理親法人株式の交付を受けた年月日を記載し、() 内にその国内事業管理親法人株式に対応する国内事業管理株式を取得した年月日を記載してください。また、次の【 】内に、その国内事業管理親法人株式の交付に係る「国内事業管理親法人株式の交付を受けた場合の届出書」を提出した税務署名を記載してください。

【 _____ 税務署 】

○ 特例の内容又は記載方法については、税務署におたずねください。